

2019年3月7日

各位

株式会社 みちのく銀行

2019年度「無料年金相談会」の開催について

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、年金のお受取り手続きをはじめとした年金に関するさまざまなご相談にお応えするために、下記のとおり「無料年金相談会」を開催いたします。

相談会では、年金の専門家である社会保険労務士、または当行の年金専門スタッフがご相談に応じます。また、「無料年金相談会」のほかにも、県内各地区および函館地区に年金専門スタッフを配置し、「年金の調査および請求のお取次ぎ」や「年金受取予約」などの無料サービスも行っておりますので、どうぞお気軽にご利用下さい。

記

1. 開催内容

(1) 巡回年金相談会（社会保険労務士がご相談にお応えします）

開催店	56ヶ店
開催日	2019年6月6日(木)より随時開催
開催時間	午前9時～午後3時
相談員	社会保険労務士

※開催日程につきましては、別紙をご参照願います。

(2) 定例年金相談会（当行年金専門スタッフがご相談にお応えします）

開催店	木造支店（つがる市） 五所川原支店（五所川原市）
開催日	木造支店：毎月第2木曜日 五所川原支店：毎月第3木曜日
開催時間	午前10時～午後3時
相談員	当行年金専門スタッフ

(3) 休日定例年金相談会（当行年金専門スタッフがご相談にお応えします）

開催店	イトーヨーカドー青森店出張所（青森市）
開催日	毎月第3日曜日
開催時間	午前10時～午後5時
相談員	当行年金専門スタッフ

2. 相談料 無 料

3. 相談内容

年金請求手続きのほか、年金に関する以下のようなさまざまなご相談を承ります。

- ・年金の支給開始時期や支給額について
- ・「請求の手続き」や「ねんきん定期便の見方」などについて
- ・もらい忘れの年金がないかの確認や受給資格に関すること
- ・60歳以降お仕事を続けながら年金を受取る場合について
- ・障害年金・遺族年金の手続きや受給資格要件について
- ・ご夫婦の年金について

以 上